

市区町村名：須坂市

長野税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
あ	相之島	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.3	純 6.2				
		2 上記以外の地域	40	1.2	中 9.8	中 14	—	純 2.9		
	旭ヶ丘	全城	40	1.2	—	比 準	—	—		
い	井上 ※	市街化区域								
		1 国道403号線沿、 主要地方道長野須坂インター線沿	50	1.3	比 準	比 準	—	比 準		
		2 上記以外の地域	50	1.1	比 準	比 準	—	比 準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域								
		(1) 国道403号線沿、 主要地方道長野須坂インター線沿			純 5.1	純 7.9				
		(2) 上記以外の地域			純 4.9	純 6.2				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道403号線沿、 主要地方道長野須坂インター線沿	40	1.2	中 16	中 20	—	中 5.1		
		(2) 上記以外の地域	40	1.2	中 11	中 14	純 1.6	純 2.5		
		上記以外の地域	30	1.1	純 5.3	純 6.3	純 1.6	純 2.5		
お	小河原	市街化区域	40	1.1	比 準	比 準	—	比 準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.1	純 9.0				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道403号線沿	40	1.1	—	中 20	—	中 4.0		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 14	中 16	—	純 3.1		
か	亀倉	全城	30	1.1	純 3.3	純 4.8	純 1.0	純 1.2		
	臥竜1～6丁目	市街化区域	50	1.1	比 準	比 準	比 準	比 準		
		市街化調整区域	40	1.1	—	—	純 1.6	純 2.7		
き	北相之島	全城	40	1.2	—	—	—	—		
く	九反田 ※	市街化区域	50	1.1	比 準	比 準	—	比 準		
		市街化調整区域								

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：須坂市

長野税務署

音 順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割 合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
く	九反田 ※	1 農業振興地域内の農用地区域	%		純 5.7	純 6.1				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 15	—	純 2.9		
こ	幸高	市街化区域								
		1 国道403号線沿、 主要地方道長野須坂インター線沿	50	1.1	比 準	比 準	—	比 準		
		2 上記以外の地域	50	1.1	比 準	比 準	—	比 準		
		市街化調整区域								
	五閑 ※	1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.9	純 6.3				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道403号線沿、 主要地方道長野須坂インター線沿	40	1.1	— 中 21	— 中 21	— 中 5.1			
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 14	中 16	— 純 2.9			
	小島	市街化区域	50	1.2	比 準	比 準	—	比 準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.9	純 8.5				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 15	中 17	— 純 2.7			
こ	小山	市街化区域	50	1.2	比 準	比 準	—	比 準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.0	純 8.2				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 12	中 15	— 純 2.7			
	小山	市街化区域								
		1 工業地域	50	0.8	比 準	比 準	—	比 準		
		2 国道406号線沿								
		(1) 須坂駅南交差点より西側の地域	50	1.2	比 準	比 準	—	比 準		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	比 準	比 準	—	比 準		
		3 市道776号線沿	50	1.5	比 準	比 準	—	比 準		
		4 上記以外の地域								
		(1) 都市計画道路八町線より西側の地域	50	1.2	比 準	比 準	—	比 準		
		(2) 上記以外の地域	50	1.1	比 準	比 準	—	比 準		

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

市区町村名：須坂市

長野税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乘ずる倍率等							
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
こ	小山	市街化調整区域	%								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.0	純 8.5					
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 15	中 17	純 1.6	純 2.7			
		市街化区域	50	1.1	比 準	比 準	比 準	比 準			
		市街化調整区域									
	坂田	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.4	純 7.7					
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 14	中 15	純 1.5	純 2.4			
		上記以外の地域	30	1.1	純 5.5	純 8.1	純 1.2	純 1.5			
		し	塩川	市街化区域							
1 国道406号線沿	50			1.2	比 準	比 準	—	比 準			
2 上記以外の地域	50			1.2	比 準	比 準	—	比 準			
市街化調整区域											
1 農業振興地域内の農用地区域					純 6.1	純 8.9					
塩野	2 上記以外の地域		40	1.1	中 15	中 17	—	純 3.1			
	全域		30	1.1	純 3.3	純 4.8	純 1.1	純 1.3			
	す		須坂	市街化区域							
				1 路線価地域	—	路線	比 準	比 準	—	比 準	
				2 上記以外の地域							
（1）工業地域		50		0.8	比 準	比 準	—	比 準			
（2）上記以外の地域		50		1.2	比 準	比 準	—	比 準			
墨坂1～2丁目		市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 6.1	純 8.5					
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 15	中 16	—	純 2.7			
		墨坂1～2丁目	50	1.3	比 準	比 準	—	比 準			
		墨坂3丁目	50	1.2	比 準	比 準	—	比 準			
墨坂4～5丁目	墨坂4～5丁目	50	1.1	比 準	比 準	—	比 準				
	墨坂南1～5丁目	50	1.1	比 準	比 準	—	比 準				
	た	高梨	市街化区域								

市区町村名：須坂市

長野税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
た	高梨	1 国道４０６号線沿	50	1.2	倍 比準	倍 比準	倍 —	倍 比準		
		2 上記以外の地域	50	1.2	倍 比準	倍 比準	倍 —	倍 比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.9	純 8.5				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 15	中 17	—	純 2.9		
	田の神	全域	50	1.2	倍 比準	倍 比準	倍 —	倍 比準		
と	栃倉	全域	30	1.1	純 3.3	純 4.8	純 1.1	純 1.3		
	豊丘	全域	30	1.1	純 3.3	純 4.8	純 1.0	純 1.2		
	豊島	全域	50	1.1	倍 比準	倍 比準	倍 —	倍 比準		
な	中島	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.3	純 5.8				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 15	—	純 2.9		
に	仁礼	峰ノ原別荘地	30	1.2	—	—	—	—		
		上記以外の地域	30	1.1	純 3.3	純 4.8	純 1.1	純 1.3		
ぬ	沼目	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 5.9	純 8.5				
		2 上記以外の地域	40	1.1	中 13	中 16	—	純 2.9		
の	野辺	市街化区域	40	1.2	倍 比準	倍 比準	倍 比準	倍 比準		
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 4.6	純 6.2				
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道４０６号線沿	40	1.1	—	中 17	—	中 4.3		
		(2) 上記以外の地域	40	1.1	中 8.9	中 13	—	純 3.1		
は	八町	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域			純 3.6	純 5.3				
		2 上記以外の地域								
		(1) 主要地方道長野須坂インター線沿	40	1.1	中 8.2	中 13	—	純 2.4		
		(2) 鮎川の北側の地域								

市区町村名：須坂市

長野税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適 用 地 域 名	借地権 割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
は	八町	イ 会津	40	1.3	中 8.0	中 13	純 1.7	純 2.0		
		ロ 上記以外の地域	40	1.1	中 8.0	中 13	純 1.7	純 2.0		
		（３）上記以外の地域	30	1.1	中 6.1	中 7.5	純 1.5	純 1.8		
		上記以外の地域	30	1.1	純 5.1	純 6.2	純 1.1	純 1.3		
ひ	日滝	市街化区域								
		１ 日滝原産業団地内	40	1.1	比 準	比 準	—	比 準		
		２ 上記以外の地域	50	1.1	比 準	比 準	—	比 準		
		市街化調整区域								
		１ 農業振興地域内の農用地区域			純 5.8	純 8.2				
		２ 上記以外の地域								
		（１）国道４０３号線沿	40	1.1	—	中 20	—	純 3.6		
		（２）主要地方道須坂中野線沿	40	1.1	中 13	中 16	—	純 2.7		
		（３）上記以外の地域	40	1.1	中 13	中 16	純 1.6	純 2.5		
		上記以外の地域	30	1.1	純 5.9	純 8.3	純 1.3	純 1.5		
ふ	福島 ※	市街化区域								
		１ 主要地方道長野須坂インター線沿	50	1.3	比 準	比 準	—	比 準		
		２ 上記以外の地域	50	1.1	比 準	比 準	—	比 準		
		市街化調整区域								
		１ 農業振興地域内の農用地区域			純 4.3	純 5.6				
		２ 上記以外の地域								
		（１）主要地方道長野須坂インター線沿	40	1.2	中 16	中 20	—	中 5.1		
		（２）上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 13	—	純 2.9		
ほ	望岳台	全域	50	1.1	—	—	—	—		
み	明德	全域	40	1.1	—	—	—	—		
む	村山	市街化区域	50	1.2	比 準	比 準	—	比 準		
		市街化調整区域								
		１ 農業振興地域内の農用地区域			純 4.3	純 6.0				
		２ 上記以外の地域	40	1.1	中 10	中 15	—	純 2.7		

※ この大字内の一部の地域については市街化区域への編入が予定されています。原則として、編入後は倍率等が異なることとなりますので、詳細につきましては税務署までご照会ください。

